

会 議 記 録

会議名 決算特別委員会産業教育分科会

開催日 令和6年9月17日（火） 開会 午前10時45分

閉会 午後 1時46分

出席者 委 員 分科会長 福 富 善 明

雨 宮 茂 樹 針 谷 育 造 青 木 一 男

針 谷 正 夫 氏 家 晃 大阿久 岩 人

議 長 梅 澤 米 満

傍 聴 者 川 田 俊 介 小太刀 孝 之 市 村 隆

森 戸 雅 孝 浅 野 貴 之 小 平 啓 佑

大 浦 兼 政 古 沢 ちい子 大 谷 好 一

坂 東 一 敏 内 海 まさかず 小久保 かおる

広 瀬 義 明 福 田 裕 司 中 島 克 訓

小 堀 良 江 白 石 幹 男 関 口 孫一郎

事務局職員 事務局 長 森 下 義 浩 議事課 長 野 中 繭実子

主 査 小 林 康 訓 主 査 村 上 憲 之

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

産 業 振 興 部 長	高 野 義 宏
教 育 次 長	佐 藤 義 美
農 業 委 員 会 事 務 局 長	石 川 徳 和
商 工 振 興 課 長	糸 井 孝 王
観 光 振 興 課 長	茂 呂 一 則
農 業 振 興 課 長	丸 山 浩
農 林 整 備 課 長	大 塚 和 美
産 業 基 盤 整 備 課 長	上 岡 豊
教 育 総 務 課 長	渡 辺 智 恵 子
参 事 兼 学 校 教 育 課 長	堀 江 真 哉
学 校 教 育 課 長	小 林 伸 彦
グロ ー バ ル 教 育 推 進 室 長	國 府 泰 浩
学 校 施 設 課 長	飯 島 彰
保 健 給 食 課 長	小 林 博 己
生 涯 学 習 課 長	横 倉 悟 史
文 化 課 長	大 阿 久 剛
美 術 ・ 文 学 館 課 長	高 久 完 治
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	

令和6年第3回栃木市議会定例会
決算特別委員会産業教育分科会議事日程

令和6年9月17日 産業教育常任委員会終了後 全員協議会室

日程第1 認定第2号 令和5年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）

日程第2 認定第7号 令和5年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計歳入歳出決算の認定について

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（福富善明君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから決算特別委員会産業教育分科会を開会いたします。

（午前10時45分）

◎諸報告

○分科会長（福富善明君） 当分科会に送付された案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（福富善明君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎認定第2号の上程、質疑

○分科会長（福富善明君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、認定第2号 令和5年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を議題といたします。

なお、本決算に対する説明は8月9日に開催された議員全員協議会及び各分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については9月26日木曜日に開催される全体会において実施しますので、よろしくお願いいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、各部所管ごとに歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福富善明君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際しましては、担当課長のみならず、質疑の内容によりましては担当部長等に答弁をいただくこともありますので、ご協力くださるようお願いいたします。

また、質疑に際しましては、一問一答の方法により決算書のページ数もお知らせ願います。

まず、産業振興部・農業委員会事務局所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の産業振興部・農業委員会事務局を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

それでは、質疑はありませんか。

大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 281ページ、新規就農支援事業ということなのですが、これは何件ぐらい対象になったのですか。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） お答えいたします。

令和5年度の事業の実績状況についてご説明をさせていただきますと、幾つかの事業がございますが、合計しまして14件になっております。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） この14件というのは、最高額とか規模によっていろいろ補助金というのはばらばらなのですか。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） これにつきましては、幾つかのメニューがございますて、新規就農者に対しての機械や施設の補助金、または経営を始めて当初の部分の、経営の部分の資金という形になっておりまして、機械のほうの経営発展支援事業と申しますが、そちらにつきましては補助対象事業の上限が1,000万円という形になっております。経営補助のほうにつきましては、毎年150万円、最長3年間というふうな形がございますので、それに応じての支給というふうな形になってございます。

○分科会長（福富善明君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 今の説明ですと、最高額が1,000万円というふうに受け取っていいのですか。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 先ほど説明の機械等の補助対象事業費の上限額という形になります。上限額が1,000万円という形になりますので、実際の補助金になりますが、それにつきましては、お一人、単身であれば500万円、夫婦経営の場合には1,500万円というような上限になります。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 関連なのですが、先ほどご答弁で14件ということでご答弁あったかと思うのですが、この14件というのは、令和5年度に新たに新規就農された農家の数というふうに理解してよろしいでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） お答えいたします。

先ほどの答弁につきましては、令和5年度に支払った補助金の件数という形

になります。ですので、令和5年度新規になった方という形ではなくて、先ほど3年間という形もありますので、令和5年度に支払いをした件数という形になっております。ちなみにですが、令和5年から今年の4月までの、単純に新規就農された方という人数をちょっとお知らせいたしますと、34件、これは雇用なんかも含めますが、農業の雇用した人数も含めますが、全数で34件、新しく栃木市に農業として新規参入された方の人数になります。

以上でございます。

○分科会長（福富善明君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 1年間で34件新規就農されて、この支援事業には34件全部はかからなかったという理解でよろしいのですか。最初新規就農すると3年間もらえるのが合計で14件あったということで、その辺もうちょっとご答弁いただければと思います。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 全員が補助金を受けているという形ではございません。雇用の人数も先ほど含まれるというものがありません。それと補助金につきましては、幾つか条件がありまして、年齢がまずございまして、50歳未満で認定農業者というふうな縛りがちょっとあったりしますので、そういった形で全員が対象にはならない。あとは、新規就農してから受けるまでの期間なんていうのもありますので、個別で対象になるかどうかというところも関係してくると思います。

○分科会長（福富善明君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 了解いたしました。

新規就農で支援金をいただくのに、本当に個人で農業を始めて申請書類を書くのが非常に負担だといった声も聞かれるわけですが、その辺に関しましてしっかりとサポート等のほうはできているのかどうか、ご答弁をいただきたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 新規就農につきましては、今補助金のお話でございますけれども、新しく新規就農者を受け入れるというところでは、新規就農相談会というものを開催したり、新規就農を始める前からのサポート、その後、実際に新規就農した後、補助金なんかは実際の就農後になりますけれども、その辺につきましてを、市だけではなくて、県であったり、市では農業公社なんかがありますけれども、そういったところとサポート体制というか、チームをつくりましてサポートをしていくような体制を取っております。確かにこの補助金に限らず、かなり書類が複雑であったり、受けた後の報告というか、そういうものもあるのですが、それにつきましては本人と聞き取りなんかをしながら、書類の作成につきましても職員のほうでサポートしている状況でございます。

以上でございます。

○分科会長（福富善明君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） よく分かりました。最初に申請するとき、それから３年間、都度都度報告のほうもあるかと思うのですが、それを負担に感じている新規就農者に対しまして、今後ともサポート体制のほうをしっかりと取っていただきたいと思います。これは要望でございます。

以上です。

○分科会長（福富善明君） ほかに質疑ありませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 89ページで、横山郷土館使用料、これは歳入のほうになるのですが、211万1,377円という形になっております。ここの入館料ということなのですが、これは令和３年度は153万円、令和４年度が161万円、令和５年度が211万円という形になっておりますが、こういった入館料がどうかということは入場者も増えているのかなというふうには察しますが、その状況をちょっとお聞きしたいと思います。その要因ですね。

○分科会長（福富善明君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） 横山の入館者数、年々増えております。令和２年度が3,507名、令和３年度が5,349名、令和４年度が5,185名、直近の、昨年ですね、令和５年度が7,306名の入館者数がございました。こちらにつきましては、スタッフ、あと観光振興課の職員共々一生懸命頑張ってくれまして、四季折々のイベントを横山郷土館で開催している、これが原動力になっていると考えております。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 四季折々の催しを行っているということなのですが、具体的にこういったものをやられているのかお聞きしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） 直近でいきますと、先月ですか、８月に行われたイベントでは、流木鉛筆作製イベントということで、流木を用いた鉛筆を小学生、幼児向けに工作したり、それとか観光振興課の職員がヨーヨーを作製したり、駄菓子を入館者には配ったりして行った幼児向けのイベントでございました。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 横山郷土館、どちらかというと子供さんたちというよりも、やはり大人の方が魅力ある資料館かなと思います。また、子供に視点を置いたというのは、ちょっと面白い視点でいいのかなというふうに思います。ぜひこの経費、維持管理費も当然かかりますので、ぜひさらなる取組のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 質疑ありませんか。

雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） 299ページのキュービクルカバーの製作設置業務委託費ということで、何台分でこの金額なのでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） 令和5年度につきましては、5基の業務委託料でございます。

○分科会長（福富善明君） 雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） 木製ということで耐用年数があると思うのですけれども、耐用年数はどの程度になっていますか。

○分科会長（福富善明君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） 耐用年数につきましては、10年から約15年としております。

○分科会長（福富善明君） 雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） 毎年出ているのかなと思うのですけれども、木製である、木製にこだわって恐らく製作されていると思うのですけれども、今後、生の木から、いわゆる人工木と言われるようなものへ変更するとかというようなお考えはありませんか。

○分科会長（福富善明君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） 昨年度も委員会のほうで何度か指摘された部分でございますけれども、こちらについては歳入の森林環境譲与税を原資としておりまして、栃木県産木材の利活用をするという前提で行っている事業でありますので、今後もしできればこちら随時進めていければと考えております。

○分科会長（福富善明君） ほかにありませんか。

針谷委員。

○委員（針谷育造君） 先ほどもちょっと氏家さんだったと思うのですけれども、281ページ、農業生産振興事業補助金4億円という大変な金額なものですから、これらがどのような状況になっているのか、まず教えていただきたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 令和5年度の農業生産振興事業費補助金になりますが、こちらにつきましては今年度当初の部分と、あと令和4年度の繰越しの部分が入っております。今年度、現年分としますと、全部で12件の農業者に対しての補助金になりまして、令和4年度の繰越し、こちらについては4件になってございます。金額が大きいというお話がありましたが、一番大きいのは令和4年度の繰越しの事業になりますが、産地生産基盤パワーアップ事業という国の国庫事業を活用したのですが、下野農業協同組合のトマト選果場、栃木地区の営農センター、今は北部アグリサポートセンターと名称が変わりましたが、そちらのほうに大きな施設という形でトマトの選果場、こちらにつきましては、事業費が7億5,900万円、そのうち2分の1という形で3億3,500万円の補助が入っております。こちらが大きいものという形になります。あとは大きな認定農業者さんもし

くは個人の農家さん等、全部で先ほど申し上げた件数という形になってございます。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 一番大きいのが3億6,970万7,000円ということで、大規模経営体育成補助金、繰越明許含めまして、これの成果というものは、各農家の人たちがそこへ持っていくということになるのでしょうか、成果等についてはどのように感じておりますか。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） ただいまの下野農協のトマトの選果のお話をさせていただきますと、ご存じのとおり、トマトは栃木市においては県内第2位の生産量という形にもなっておりまして、かなりの数が入ってくるというふうな形になります。この選果場で新しい機械のうち、新しいものというのがセンサーで分けていく、トマトをコンベヤーで流れたものをセンサーで選別していく、それが新しい能力というか、そういうところをつけた機械になっておりまして、荷受けから選別されて箱詰めまでというものがかなり、ちょっと一度御覧になるとあれですけども、コンベヤーでずっと流れていって、最終のところまで行くという形で、量もかなりの量が選果されますし、時間も早いという形での認識は持っています。実際どのような効果が出ているかというのは、ちょっとそこまで細かいところは承知しておりませんが、かなりのスピーディーさというのは出ているというふうに感じております。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） そうしますと、そのセンサーつきの施設というのは、何人ぐらいがそこへ持っていっているのでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 荷受けの人数というものは、ちょっとごめんなさい。把握はしていません。申し訳ございません。

○分科会長（福富善明君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） そうすると、トマトを作っている、あの周辺の人たちがほとんどそこへ持っていっているということでよろしいのですか。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） J Aしもつけ管内の選果場という形になりますので、管内ですので、栃木市プラス壬生町からの、壬生町にもございますけれども、そちらからも来ると思います。

○分科会長（福富善明君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 285ページ、地元の議員さんもいますけれども、皆川西部地区圃場整備事業費508万7,500円ということで、実は私も地元で大変苦慮してしまして、一緒に相談する人がこの間

死亡してしまっていて、どうしようかなという、本当に今圃場整備等をやるというのは、地主の皆さんのちょっと意見述べさせてもらっていいですか、委員長。

○分科会長（福富善明君） はい。

○委員（針谷育造君） 地元の人の、地主は貸したからもういいのだと。でも、受けている人たちというのは、本当に3人とか4人ぐらいでやっているということで、これはどういう、皆川西部の経過はちらちら聞いておりますけれども、どんな状況の中でここまで事業が進んできたのか、その辺のところを参考までにお聞かせ願えればありがたいのですけれども。ぜひ皆川地区にも視察等、お勉強に行きたいとは思っているのですけれども、その辺のところのご説明できればありがたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。

○農林整備課長（大塚和美君） 皆川西部地区につきましては、地元で最初に勉強会立ち上げまして、そちらを何年か経過した中で、最終的に小野口地区という形で選定されてきました。令和5年度におきましては、圃場整備、これから進めていくということなものですから、まずは地区を決めなければいけないという形で、地区の選定に向けまして、地区内の農地の状況であったり登記簿、要は土地の所有者ですね、そちらのほうの調査を実施しております。それに併せまして、もう一つ費目として圃場整備事業負担金という形で327万円ほど支出しましたけれども、こちらにつきましては県が進めています土地改良の事業計画の調査のほうを国庫補助で進めているのですけれども、そちらのほうの25%を負担するという形で事業を現在進めております。地元におきましても、なかなかやはり説明会に来られない方もいらっしゃるもので、どちらかという、そういったところを今潰しているような形で、地元のほうに説明に入って、今後地区を決定して、事業のほうを立ち上げていきたいというふうに考えております。

○分科会長（福富善明君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 非常に難しい問題で、私のところは45ヘクタールが1か所にまとまっているのですけれども、皆川地区というのはすごいなと私は思っているのですけれども、ぜひ今後、皆川地区の皆さんにご指導を仰ぎながら進められたらいいなという希望は持っているのですけれども、なかなか、もう貸してあるから関係ないからと言われてしまうと、私ももう一歩が踏み出せないでいるというふうなこともありまして、ぜひご相談に乗っていただきたい。やらなくてはならない仕事だとは思うのです。これから大規模区画をつくり、大規模農業、場合によったら本当にいろんな機械類を、空からも地上からもというふうなことになるれば、大規模区画というもの一つの条件かなという気がして、なかなかそれが進められないということで、今のところ市役所の皆さんのところにもちょっと足が遠のいているので、ご指導をよろしくお願いします。

○分科会長（福富善明君） 質疑はありませんか。

氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 289ページ、有害鳥獣対策事業費、捕獲報償金でございますが、これの内訳につきまして教えていただきたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。

○農林整備課長（大塚和美君） お答えいたします。

有害鳥獣の捕獲報償金につきましては、捕獲された有害鳥獣の種類に応じて設定しております。令和5年度におきましては、イノシシが696頭に対して猟友会及びそのほかの捕獲された方々に約550万円ほど、鹿につきましては538頭、やはり同じような形で360万円ぐらいですか、猿につきましては3頭、猟友会のほうで捕獲してまして、それが1万5,000円、そのほかに個人で捕まえていただいたハクビシン、アライグマ、こちらがハクビシンが約100頭ぐらい、アライグマが300頭ぐらいですか、を全部足し合わせまして1,017万6,000円という形になっております。

○分科会長（福富善明君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 内訳については理解をいたしました。

このイノシシ、鹿、猿、ハクビシン、アライグマ、この傾向といいますか、何年間かの傾向、イノシシが少なくなって鹿が増えたよとか、そういったことが分かりましたら答弁いただきたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。

○農林整備課長（大塚和美君） お答えします。

イノシシにつきましては、令和2年度まで増えてまして、翌年、やはり令和3年に減っております。また令和4年度に増えて、令和5年度に、数でいいますと令和2年度が1,777、令和3年度が653、令和4年度が1,162、令和5年度につきましては811頭という数字になっております。やはり捕獲が多くされた翌年というのは若干減ってくるのかなというふうに見ております。令和6年度については、ちょっとどうなるか分からないのですけれども、こちらについてもしっかりと対策していきたいというふうには考えております。

○分科会長（福富善明君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） そのほか鹿につきましてはどうでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。

○農林整備課長（大塚和美君） 鹿につきましては、同じように令和2年度が583、令和3年度が612、令和4年度が577、令和5年度につきましては596という形で、こちらはそんなに大きくの変動はないような形で、毎年同じような形で捕獲できているかというふうに思っております。

以上です。

○分科会長（福富善明君） よろしいですか。

雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） 295ページのキャッシュレス決済ポイント還元事業費で9,400万円余り

ですけれども、実際に還元された金額というのは幾らになるのでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 糸井商工振興課長。

○商工振興課長（糸井孝王君） こちらのキャッシュレス決済ポイント還元事業費でございますが、利用決済額が4億7,521万7,881円ございました。そのうちポイント還元相当額は6,788万2,721円ということになっております。

○分科会長（福富善明君） 雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） 期間が12月までであったと思うのですが、予算額が1億3,000万円余りあって、期間を全て満了してこの金額ということよろしいですか。

○分科会長（福富善明君） 糸井商工振興課長。

○商工振興課長（糸井孝王君） 期間が10月1日から12月15日までの2か月半だったわけですが、2か月半全体でこの金額ということになります。

○分科会長（福富善明君） 質疑ありませんか。

針谷委員。

○委員（針谷育造君） 289ページのナラ枯れなのですから、私も岩舟の小野寺というところに住んでいて、周りが山なものですから、非常に紅葉が進みまして、ちょっと異様な感じがするのですけれども、この実態というのはどのような形で確認をしているのかお伺いしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。

○農林整備課長（大塚和美君） ナラ枯れの被害状況につきましては、令和2年度に初めて確認されてから、令和2年度に3本だったものが令和3年度には260本、令和4年度には約3,600本、令和5年度には4,900本という形で被害が拡大している状況であります。こういった状況の中で、最初は全面的に徹底的に防除するという形から、現在は選択的防除という形で、やっぱり人的な被害のリスクが高い場所であったり、景観上問題がある場所を優先的に処理するような形で、現在被害木の対処をしているところでございます。

○分科会長（福富善明君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 前にドローンか何かで全体を調べるなんていう話もなかったでしたっけ。その辺の被害状況をつかむに当たって、4,900本という数字が来ていましたから、そういうことで確認はしているのだと思うのですけれども、本当に爆発的に今増えていますよね。道路に面したところなんかは伐倒駆除をやって消毒みたいなものなのですが、もう山の中腹辺りになると、全く手の施しようがないという感じで、枯れるに任せるという、非常に残念な方法かもしれませんけれども、中腹の山の中にある被害木等のナラ枯れは、どんな考え方でいるのでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。

○農林整備課長（大塚和美君） ナラ枯れに対しましては、先ほど申し上げたとおり、現在選択的な防除という形で基本的に進めさせていただきます。やはり景観であったりとか、人的被害の高いと

ころを優先的に処理するという形で進めていきたいというふうに思っています。なかなか気候条件の変化によりまして、カシノナガキクイムシの繁殖によってこの被害が拡大しているという状況でございます。温暖な気候が続いておりますので、虫の繁殖がなかなか収まらないような状況ではありますが、できる限り関係部署と連携しながら、迅速な対応を心がけていきたいというふうには考えております。

○分科会長（福富善明君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 295ページなのですが、一番上の段のビジネスプランコンテスト事業費なのですが、これは前回の説明ですと多分7回目でしたっけ、今回で。多分そういったお話聞いたかと思うのですが、この成果というものをちょっとお聞きしたいと思います。これが最優秀賞等も含めまして6名ですか、毎年受賞者がいるわけですが、今まで開催しまして、受賞者の方が栃木市にどれだけビジネスを展開しているのか、その辺のデータがお分かりになれば教えていただきたいと思っています。

○分科会長（福富善明君） 糸井商工振興課長。

○商工振興課長（糸井孝王君） こちらのビジネスプランコンテストでございますが、令和5年度で7回目の開催ということでございました。年によって賞の数というのですか、が異なりまして、第1回目は7人の方が受賞しておりまして、平成30年、令和元年、2回目、3回目、それと令和2年度の2回、3回、4回目までは6名の方が賞を受賞しております。令和3年以降は5名という形になります。合計40件の方が受賞したということになります。

その中で、市内での事業の展開状況なのでございますが、こちらコンテストの対象が、これから創業する方だけではなくて、創業からたしか3年以内だったかな、創業後3年以内の方あるいは既に事業を展開しているけれども、新分野進出とか、あるいは新事業展開を予定していたり、あるいは進出、展開後3年以内の方というのが対象になっておりますので、なかなかちょっとその対象者の方々のその後の動向というのを把握するのが難しいのですが、事務局で把握している中では、この40件の中で34件の方々は、何がしかの事業を展開していると。もともと既に事業を始めていた方でありますとかも含めてになりますが、34件の方は市内で事業を展開している方ということになります。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） そうですね。受賞、内容的には先ほど言った、既に開業されている3年ですよ、という方も対象になるということで、その内容いろいろあるのですが、40件のうちの34件というのは、市としては34件が開業されているということなのですか、その辺はどのようなお考えなのでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 糸井商工振興課長。

○商工振興課長（糸井孝王君） 非常に経営に関して関心を持っている方々が活発に活動する機会となっているのではないかなというふうには思っております。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 要望なのですが、やはり魅力があって開業されているかと思うのです。やはり自分にとってプラスの面があるということで。であれば、そういった開業されている34件の方にアンケート等を取って、さらにこうしていただきたいとか、さらにこうしたらよりよく多くの方が開業するのではないかなというような情報を得るのも必要なのかなと思いますので、さらなる魅力ある栃木市に出店できるようにお願いしたいと思います。

以上です。

○分科会長（福富善明君） ほかにありませんか。

丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 先ほど農業生産振興事業補助金、針谷育造委員からお話いただきましたトマトの人数ということなのですが、JAしもつけのトマト部会員53名という形になりましたので、法人も含めてなので53経営体が活用するというような形になると思います。

以上です。

○分科会長（福富善明君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福富善明君） ないようですので、産業振興部・農業委員会事務局所管の……

〔「手を挙げていた」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福富善明君） すみません。針谷委員。見えませんで、すみませんでした。

○委員（針谷正夫君） 123ページに魅力ある中山間地域里づくり事業費補助金というのがあって、283ページにも中山間地域里づくり事業費補助金とありますが、具体的にどういった事業なのかお伺いします。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） ただいまご質問ありました中山間地域里づくり事業費補助金というもののなのですが、いわゆる中山間地域を対象にした補助事業になります。栃木市内では、純粹なという言い方は変ですけども、法に基づいた中山間地域というのが西方の真名子地区、それ以外にも県知事の特認という形で寺尾だったり、幾つかあるのですけれども、今回に関して2つの事業が採択という形になりました。1つが西方、これは真名子中心の話になりますけれども、西方生産組合という組合をつくりまして、サツマイモを生産している。これは他の補助金で機械を入れたりなんていう形でやっている団体なのですが、そちらで生産したサツマイモを加工したいというような事業内容になります。なかなか形が悪いとか出荷ができないものというのはなかなか高く売れない

というところで、それをうまく活用したいという形で、サツマイモの加工施設、機械類、蒸し器であったり乾燥機、あとは包装したりとかスライサーとか、そういった機械を入れて、焼き芋や干し芋を作って販売するというふうな取組でございます。こちらにつきまして200万円の補助金が、県の負担の補助金になりますが、そちらのほうに一部という形で入れた補助金になります。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 2つから出ているのですが、事業は1つという、今ご説明のあったところで200万円と、中山間地域実践活動支援事業費補助金ということで36万何がし合わせて入っているということよろしいのですか。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 失礼しました。2つ事業があつてという形で1つしか説明しなかったのですが、それが1件で、もう一件が、こちらは寺尾地区の星野町のほうで、星野美里会という形でカタクリの里とか、そこら辺の整備をやっていただいている方なのですが、今回この事業を活用して観光客の呼び込みという形で、星野遺跡に行く道の周りにお花を植えてお出迎えという形にしたりとか、観光看板を更新するというふうな形、ソフト事業というふうな形になりますけれども、その2件で合計でこの金額という形になります。失礼しました。

○分科会長（福富善明君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 今回、総裁選挙真ただ中ですが、中山間地という言葉が非常に何名かの候補の方がしゃべったりしております。その中で、中山間地の補助は農業所管が出しておりますけれども、農業ばかりではなくて、中山間地の地域づくりということ、あるいはそちらのほう为主体かもしれませんが、そういったことも当然、今回のことも含めて補助金の対象になっているといえますか、中山間事業の対象について確認をしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 委員おっしゃるとおりかと思います。農業の部分で、うちのほうは所管が農業になっていますので、農業を中心に今回はサツマイモの加工という形ですけれども、先ほどの星野のほうであれば、観光もそうでしょうし、それ以外に、例えば人を呼び込むという面では、地域コミュニティ的な部分でも必要かと思っています。農業でいえば、グリーンツーリズムであったり、農泊とか、人を取り込んで地域のよさを知ってもらうというふうな、そういった全ての取組が、いろんな取組があるかと思いますので、それにつきましては中山間という地域の限定という形の補助金になりますが、そういう中で幾つかのメニューがございますので、そういったところでも活用できる補助金であると思います。

○分科会長（福富善明君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） そうしますと、ここは農業所管ですが、今回の政策に充てる事業の展開に当

たっては、例えば片や観光に寄与する、片や地域振興に期するという意味では、他の課との連携みたいなものもあることになるのでしょうか。農業からの立場で結構です。農業というか、所管からの立場の答えで、当然ですが、結構ですが。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 先ほど説明をさせていただいたとおり、1つの課だけではない形で、連携というのは必要かなと思っておりますので、例えばうちの所管とすれば農業者との付き合いがありますので、その中で例えばいろんな観光の面であったり、その他の面で課題があるということであれば、もちろんその担当課のところに声をかけて、どんな形で進めるのがいいのか、また進めるに当たってどのような補助金を使ったらいいかというのは考えていかなければならないことだと思っております。

○分科会長（福富善明君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） まとめとします。そうしますと、例えば先ほどの真名子なんかの場合ですと、地域づくりという点が、農業者のはけ口というか、供給先というか、そこに、育てるという意味で雇用も生むであろうという野心も入っているかとも思いますが、そうするとそういったところを先から要望が出てくるばかりではなくて、先ほどの寺尾の分野もそうですが、中山間地をある程度引っ張るというみたいなことも担当課としては、この予算の中にある程度その端緒としようというみたいなお考えもあったかどうかお聞きをします。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 今回、令和5年度の予算という形でお話をしますと、今回はこの形、農業分野の点で加工して販売をするというところで活用できるという形での予算取りをしておりますので、今後そういった情報等が入ったときには予算に間に合うように、もちろんそうですけれども、そのような形で考えていきたいと思っています。こちら県の補助金を使ったのですけれども、県の農業振興事務所なんかも入って、お互いのチームをつくってやっているような形で進めましたので、なるべく使えるというか、うまく効果的な補助金は使える形で使っていきたいと思っております。ちょっと長くなってしまって申し訳ないですけれども、コミュニティ、もちろんそうだと思うのです。今回の補助金ではないですけれども、農業振興課とましても、人口は全国的にも減っている、特に中山間地域は減っていて、農業者ももちろん担い手不足というところでは、グリーンツーリズム、そういったところを力を入れていこうという形では考えておりますので、そういう形で少しでもいろんな方に知ってもらおうというようなところから始めたいと思っています。

以上です。

○分科会長（福富善明君） よろしいですか。

針谷委員。

○委員（針谷育造君） 283ページの防災重点農業用ため池整備事業委託費3,708万円ですか、これを、

私も小野寺にいるものですから、私の地元にはため池はないのですけれども、三谷とか小野寺地区というところにため池がありまして、多分前に聞いたと思うのですけれども、この計画の中で全体的に幾つで、この令和5年度の決算の中では何か所であるか、そしてどのような調査あるいは業務委託料、ため池低水管理業務委託料、この辺のことを説明できればお願いしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。

○農林整備課長（大塚和美君） お答えいたします。

栃木市内に農業用ため池、一応6つの地域に全部で52か所、ため池がございます。そのうち人的に被害が及ぶ可能性があるという形で防災重点農業用ため池を指定しておりますが、こちらについては25か所、この25か所につきまして、令和2年度から令和4年度に関しまして劣化状況の評価及び地震・豪雨耐性の評価を実施しております。その結果に基づきまして、25か所のうち、令和5年度におきまして、7か所の実施計画を策定しております。それが実施計画策定業務委託、この上のポチ2つでございます。今年度におきましても、一応7か所を実施したいというふうに考えております。残る11か所につきましては、今後農業者がやはり減少している中で、本当にため池自体が使われるのかどうかというところがありますので、そういったものを確認した上で、統廃合であったりとか廃止という方向も含めて検討していきたいというふうに考えております。

この52か所のうち25か所が重点農業用ため池に指定されまして、残りの27か所については、経過観察していくなり、定期点検で十分だという形で評価されましたので、この27か所のうち、特に安全なものの7か所につきまして低水管理という形の業務委託を実施しております。この業務委託につきましては、台風期の9月から11月にかけて、ため池の水位を事前に下げる作業を一応土地改良区であったり地元自治会のほうに業務委託しているような状況でございます。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 非常に現地を見ても、今は調査の段階なのですね。看板は立っていますけれども。以前、ある委員が高過ぎるなんていう話も出ましたが、要するにこれからそのため池に合った防災用の設備なり改良を加えていくということで、それでよろしいですか。

○分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。

○農林整備課長（大塚和美君） 令和2年から令和4年度に評価を実施した内容につきまして、すみません、説明が足りていなくて。実際に劣化状況評価というもので、防災工事が必要かどうかというものを専門の技術者によって、ため池の堤体ですから、のり面であったり、あとは洪水吐、排水口ですか、そういったところの変化を把握するための調査をしております。これにつきましては、25か所のうち11か所。ただし、栃木市にあるため池につきましては、基本的には掘り込みが多いものですから、築堤しているようなものは少ないという形なので、堤体の洗掘であったりとか、侵食が見られる程度のものが11か所あったという内容でございます。そのほかの地震と降雨耐性につき

ましては、やはり専門の技術者につきまして、ため池及びその周辺の土質調査、そういったものを含めて調査していただきまして、堤体がやっぱり滑ったり崩れたりする危険性があるか、そういったものが安定しているかどうか。あと、洪水吐の排水量が足りているのかというふうなところが調査の内容となっております。もともとはやはりためることが一つの目的だったので、なかなか吐き出し口が今の豪雨量には足りていないという形になっていきますので、豪雨に対しては全て評価結果は駄目なものとなっております。

ただ、今後、先ほど申しましたとおり、全部が全部使うのかということも含めまして、今後統廃合、廃止も含めまして工事を進めていくかどうかの検討をしていきたいというふうに思っています。あと、どうしてもため池につきましては、普通の道路から離れたような、やっぱり山間部にあるものですから、工事費につきましては、やはり仮設道路を造るだけ、大型機械を入れるだけでもやはり多大な金額がかかってくるというふうには考えております。

以上でございます。

○分科会長（福富善明君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 具体的に申し上げたいと思います。

岩舟地区に大きなため池がたくさんありますけれども、その中でも鷺巣溜、一番溜、二番溜、三番溜とありますけれども、これは今のところ何か工事をやっている、あるいは調査しているというのがなさそうなのですけれども、私がいろんな古老から聞いた話ですと、蕃山溜という、熊沢蕃山だか何とかという古河の藩士の部下だった人が、この地区には大平も岩舟も含めて大きな溜池は古河藩だったものですから、蕃山溜というものが鷺巣の一番溜、二番溜というのはそれでできているのだと聞いたのだけれども、鷺巣溜はこれには入っていないのでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。

○農林整備課長（大塚和美君） 鷺巣につきましては、すみません。うちのほうの表記ですと上、中、下という形になっていまして、一番大きいものについては入っております。こちらについては、今後詳細設計をして、防災工事を実施していく計画で今のところ考えております。

○分科会長（福富善明君） ほかにありませんか。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福富善明君） 糸井商工振興課長。

○商工振興課長（糸井孝王君） すみません。先ほどお答えした数値の訂正をさせてください。

決算書295ページのビジネスプランコンテスト事業費のところで、何がしかの事業を営んでいる方が34件というお答えをしたのですが、そのうち2件が閉店をその後してしまいましたので、今事務局で把握している中では32件の方が何がしかの事業を営んでいるということでございます。

以上、訂正でございました。

○分科会長（福富善明君） ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福富善明君） ないようですので、産業振興部・農業委員会事務局所管の質疑を終了いたします。

ここで議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ちください。

〔執行部退席〕

○分科会長（福富善明君） ここで暫時休憩いたします。

（午前 11 時 42 分）

○分科会長（福富善明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 00 分）

○分科会長（福富善明君） 次に、教育委員会事務局所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しまして、分科会説明表の教育委員会事務局を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 351ページ、太平少年自然の家というのは、まだ使われているのですか。

○分科会長（福富善明君） 小林生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林博己君） お答え申し上げます。

今は使われておりません。

○分科会長（福富善明君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） この建物はどこの所有ですか。

○分科会長（福富善明君） 小林生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林博己君） 栃木県の所有になっております。

○分科会長（福富善明君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） この不動産の借入れのお金を払っていますよね。これは県が解体の計画というのは報告あるのですか。

○分科会長（福富善明君） 小林生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林博己君） 解体の報告は受けております。工事のほう入ることになりまして、我々のほうとしては、その計画に基づいて賃借料のほうも半期ごとに払わせていただきまして、その解体のほうで賃借料がかからなかった時点で払わないような形になると思います。

○分科会長（福富善明君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） これは少し特例かと思うのですが、やっぱり県の仕事を栃木市で地代だけ払っていたというのが今までの経過ですね。

○分科会長（福富善明君） 小林生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林博己君） 太平少年自然の家の一部の土地が民間所有になっておりまして、そちらの分につきまして栃木市が借りたというような形になっておりました。

○分科会長（福富善明君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 先ほどの答弁で、日にちというかお尻が決まっているということを聞きましたので、その時点でこの賃借料というのはもうそれ以降は発生しないということですか。

○分科会長（福富善明君） 小林生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林博己君） 今、委員おっしゃるとおり、その時点で支払いのほうは止まるというふうな形になっております。

○分科会長（福富善明君） 質疑ありませんか。

雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） 343ページの小学校就学援助事業費、また349ページの中学校就学援助事業費ということで、主要事務事業にも挙がっているのですけれども、予算が9,375万円だったのに対して、執行額が8,000万円強だったのですけれども、この予算に比べて執行率が下がった要因というのを教えてください。

○分科会長（福富善明君） 渡辺教育総務課長。

○教育総務課長（渡辺智恵子君） 年度当初の予算のときに、最大限といいますか、あり得る金額で取りまして、例えば修学旅行費とかにつきましては限度額が決まっておりまして、その金額で取っていたりとか、そういうことで実際の金額がそれを下回っていたというところもありまして、決算額が下がっているというところであります。

○分科会長（福富善明君） 雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） 人数が少なくなったというよりは、1人当たりの金額が下がったことによってということよろしいですか。

○分科会長（福富善明君） 渡辺教育総務課長。

○教育総務課長（渡辺智恵子君） 人数につきましては、令和4年度、小学校が563、令和5年度が564、中学校につきましては、令和4年度が344、令和5年度が334になっております。ですので、人数のほうは変わりはないのですが、先ほど申し上げたとおり、修学旅行費ですとか、あとは卒業アルバム費ですとか、体育の実技の用品費とか、あと新入生の入学の生徒児童の金額とかというのが決まっておりまして、そのうち修学旅行費などについては実績でお支払いしていますので、マックスで取ったということと、あとは実績よりも予算につきましては、扶助費なものですから、少し多めに人数を考えて予算を計上しているところでもありますので、決算がちょっと低くなったというところ

であります。

○分科会長（福富善明君） ほかにありませんか。

氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 333ページ、全国・関東大会出場経費交付金ということなのですが、この内訳に関しましてご説明をいただきたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 堀江参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（堀江真哉君） お答え申し上げます。

こちらにつきましては、小中学校のクラブ活動、部活動において全国・関東大会に出場した際の経費の交付金となっております。令和5年度につきましては、全国大会のほうに2校2競技、関東大会のほうに6校11競技、それから吹奏楽のほうで東関東大会に1校出場しまして、その経費交付金となっております。

以上です。

○分科会長（福富善明君） ほかに質疑はありませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 歳入のほうなのですが、95ページですか、美術館・文学館観覧料なのですが、これが1,032万円という金額があるのですが、これは美術館と文学館それぞれ観覧の人数と観覧料ですか、それぞれの人数と料金をお願いします。

○分科会長（福富善明君） 大阿久美術・文学館課長。

○美術・文学館課長（大阿久 剛君） お答え申し上げます。

まず、美術館でございますが、入館者数が1万8,761人、観覧料は932万9,110円でございます。

文学館につきましては、入館者数2万548人、観覧料は99万4,800円でございます。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 分かりました。ここ歳入の金額なのですが、歳出のほうでは美術館、文学館それぞれの金額等が出ておりますが、ここは文学館と美術館を一つの項目にしたというのは何か理由があるのでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 大阿久美術・文学館課長。

○美術・文学館課長（大阿久 剛君） お答え申し上げます。

ここをあえて一緒にしているというのは、ちょっと財政課のほうを確認しないと分からないのですけれども、最初にこの項目をつくったときにたまたま一緒にしてしまったということで、特段の意図はないのかなというふうに思っております。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 状況を把握するためには、やはり歳出のように分けて明記すべきだと思うの

ですが、いかがでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 大阿久美術・文学館課長。

○美術・文学館課長（大阿久 剛君） お答え申し上げます。

ここの予算科目につきましては、財政課と協議して、より分かりやすいように表記できるようにちょっと検討させていただきたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 今度は歳出のほうになりまして、357ページ、やはり文学館と美術館なのですが、美術館、文学館というのは、なかなか黒字になる、日本全国でも黒字になっている美術館等はほとんどないという状況でありまして、栃木市美術館も、丸1年ちょっとたちまして、年度をもう開催されているわけですね。そこで、金額なのですが、特別企画展が3,314万円、作品収集事業費272万円、管理運営費が8,017万円で、これ美術館としては1億1,603万円になるかと思います。文学館に関しましては、展示等開催事業費が656万円、管理運営費が615万円という形で、両方合わせますと1億2,874万円になるかと思います。先ほどの観覧料等を考えた場合、当然これは黒字になるというふうには私も当然考えておりません。やはりこういった文学館とか美術館というのは、文化政策の一環として運営されているということで、当然文化振興のためのこういった文学館、美術館かと思いますが、その辺のお考え、こういった歳出があつて、先ほどの歳入があつて、その辺のお考えというのはどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 大阿久美術・文学館課長。

○美術・文学館課長（大阿久 剛君） お答えを申し上げます。

美術館につきましては、先ほどの歳入のほかにふるさと文化振興基金の繰入金であったり、市町村振興協会の交付金なんかの歳入もございまして、トータルで1,900万円ぐらいの歳入がございまして、歳入歳出差引きをしますと9,600万円ぐらいの赤字になります。文学館については、1,100万円ぐらいの赤字ということなのですが、これを黒字にするのというのは現状では無理だというふうに思っております。ただ、少しでも歳入の確保に努めていきたいというふうには考えておりまして、いろいろと歳入確保を図るため、展覧会の観覧料を増やすため、入館者数を増やすということでの努力はしております。

例えば今年度から始めたのですがけれども、年間観覧料、パスポートですね、パスポートをつくったり、前売り観覧券の販売をしたりというふうなことで、少しでも歳入につながるようなものというふうにやっております。また、企業等サポーターという賛助金をいただく事業がございまして、美術館、文学館の活動にご協力をいただける企業さんから賛助金をいただきまして、賛助金をいただいた企業さんを企業等サポーターとして認定するというような事業なのでございますが、これも昨年度から始めまして、去年ですと6事業者さんで55万円というふうなことでいただいております。こういったもの、全然歳入からしたら微々たるものかもしれませんが、少しでも歳入が増え

るように努めてまいりたいというふうに思っております。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） こういった機関はなかなか、そういった黒字を目的にするというものではないので、その辺は本当に理解しております。以前ですか、何か物品販売をした美術館があって、それは賛否両論ありましたけれども、様々な施策を考えている美術館もあるようでありますので、ぜひ非営利の社会教育機関というのは理解しておりますので、ぜひ少しでも、先ほど言われましたように歳入の増を図っていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（福富善明君） ほかにありませんか。

針谷委員。

○委員（針谷育造君） 329ページ、会計年度任用職員人件費ということで、全部聞くつもりはないのですけれども、外国語指導助手報酬7,837万9,998円という、これは22人にしたのは去年だったと思うのですけれども、これの今後、私どもも、議会もそうだったのですけれども、これから外国語がやっぱり話せないということになると、子供たちにとってもというようなことで2名増員してください。20名から22名にした状況があったと思うのですけれども、令和7年の予算の考え方というのはまだ早いかもしれませんが、どんなふうに英語指導助手考えているのか、考えを伺いたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 小林グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（小林伸彦君） 令和5年度につきましては、22名のALTでやっておりました。その前の年は20名でしたので、2名増ということなのですが、現時点での小中学校の学級数でALTの必要な人数というのが自動的に決まってくるのです。学級数から試算しますと、27名程度ALTがいれば、小学校の英語の授業は全て担任の先生とALTのTTが可能になるという、あくまで数字の上での試算なのですけれども、そういうことが今のところ分かっております。今後、児童生徒数の減少に伴い、その数は減少していくことも考えられるのですが、学級数の変動につきましては、国の施策とも関連しているので、数年先までしっかり見通すというのは正直難しいところはあります。

ただ、現状ですと、例えば小学校は、5、6年生70時間の英語の授業の中で55時間はTT、残りの15時間は小学校の先生が単独で授業を行うという状況ですので、中にはやはり英語に関しては指導にちょっとほかの教科と違って苦戦している先生もいらっしゃるという現状があります。ですので、1人でも2人でも増やせればということで、国の補助金等を活用しながらALTを増やす算段をしているところではあるのですが、外国の自治体と教育協定を結ぶことで、国の補助金が確保できるというところを利用しようということで、いろいろ準備を進めていたところではあるのですが、相手側の都合で今ちょっとストップをしております。正直まだ今後の見通し、今までこちらで考

えていたものが全て今ストップしている状態ですので、では来年度、再来年度どうなるかということについては、具体的な数字が申し上げられないような状況です。

○分科会長（福富善明君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 本当にこれからの子供たち、少子化になってクラスの中でもコミュニケーション等が、学級数も減ると同時に、学級の子供たちも減っているような気がするのです。今30人ですか、多いところでは。小学校が30……

〔「35人」と呼ぶ者あり〕

○委員（針谷育造君） 35人。だから、その子たちが成人するときには、やはり英語圏の人たちとコミュニケーションができないのは日本人だけだなんて悪口言っている人もいますけれども、これは必須ということで、確かに外国語、英語指導助手を雇うというか来てもらうということも大きなインパクトに私はなっているのです。やっぱり申し訳ないけれども、日本の英語の先生はネイティブではないものですから、どうしても日本語英語というような感じで、それでも通じる場合はありますけれども、本当、子供には外国人英語指導助手と、さらに接することができるだけの体制を、これは議会の、2人増員するときも産業教育で増員のお願いをしたような経過もあったものですから、産業教育の中で、本当にこれからの子供たち、子供も少ないですけれども、その子供たちに英語教育というものをきちんとやって、外国まで行く必要はないと思いますけれども、そういう子供たちをぜひ育てるためにはALTが必要なのかなという気はしますので、議会としても、まだ決めてはおりませんけれども、あのときの話では、副市長は今回2人だけでも、増やしていきたいようなニュアンスで、教育委員会もそれを確認していると思うのですけれども、やはり事務担当がこういう理由で増やすのだという決意が伝わらないと、なかなかそれは難しいと思いますので、ぜひ事務局も踏ん張ってもらって、ALTをせめてプラス2、今聞けば27人までですか、今のいろんなデータを見ても27人まではというふうなことだとすれば、ぜひ頑張ってください、産業教育常任委員会でも反対する人はいないと私は信じているのですけれども、ねえ、委員長。そういう意味で、ぜひ英語指導助手の増員を次年度の予算、間に合わなければその次という、将来性を予測できるような計画をぜひ立てていただいて、1人350万円ぐらいですか、今。年間に直しますと。

○分科会長（福富善明君） 小林グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（小林伸彦君） 人件費、要するに報酬の部分だけですとそのぐらいになるのですが、いろいろ保険のことだとか、そういうものをトータルで考えると、年間550万円程度かかっているという報告を聞いています。

○分科会長（福富善明君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） お金には代えられないものですから、ぜひ努力をしていただきたい。そのことを申し上げたいと思います。

○分科会長（福富善明君） よろしいですか。

雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） 関連というか、関連事業のところでグローバル教育推進事業費で、22人の配置であったりだとか、T Tの実施等ありますけれども、その下のグローバルデー、グローバルアワー、コミュニケーションチャレンジというのがあるのですけれども、ちょっとこれの内容を教えてくださいませんか。

○分科会長（福富善明君） 小林グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（小林伸彦君） お答え申し上げます。

まず、グローバルデーですが、小学校対象の事業です。年度末に次年度の希望を小学校から募りまして、その中で年間4校程度を実施しております。A L Tが十数名、学校の規模にもよりますが、朝からその小学校にお邪魔をして、様々な形で外国の文化を体験したりとか、あるいは5、6年生については英語の授業の一環として、相当多いA L Tたちと、子供2人に対してA L T 1人みたいな状態になりますので、そこでたつぷりと英語のコミュニケーション活動を行ったりとか、あるいは小学校1、2年生ぐらいですと、ブックリーディングと言っているのですけれども、読み聞かせですが、単純に読み聞かせるだけではなくて、そこに動きがあったりとか、非常に楽しい活動をして、丸々1日英語漬けで、様々な活動をしてくるというのがグローバルデーになっておりまして、非常に小学校からも好評を得ているところです。

グローバルアワーというのは、それを中学校版にできないかということで、まだ始まって今年度で3年目になるところなのですが、小学校は丸々1日でグローバルデーなのですけれども、中学校の場合ですと学校規模にもよりますけれども、1時間もしくは2時間、授業の時間の中で、英語の学習というよりは異文化の体験というようなイメージで、例えばA L Tの出身国のクイズ、フィリピンの中学生はこんな生活を1日送っているよなんていうような話をしたりとか、ちょっとしたゲームをしたりとか、そのようなことをやっております。

それから、コミュニケーションチャレンジというものにつきましては、以前はスピーキングテストなんていう言い方をしたこともあったのですが、中学生がA L Tと1対1で、時間にして二、三分程度なのですけれども、様々なトピックで英会話をすると。当然いきなりはできないので、それ以前に授業の中でそういった学習を積み上げてきているのですが、そういったことを中学生については全生徒を対象に行っております。2週間から3週間かけて全ての学校を回っております。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） 非常に有効な事業だなと思うのですけれども、小学校が年間4校ということで、市内全部を回ると五、六年かかってしまうというところで、もうちょっとこれを増やすような検討というのはいかがでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 小林グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（小林伸彦君） 検討はもちろんしているところなのですが、1校に十数名のALTが行くということは、本来であれば勤務している学校から抜けなければいけないので、抜けてしまった学校のほうでは授業が思うように進まないということも起こるので、例えば年間6回、7回やった場合の試算とかもしたのですけれども、ちょっとデメリットのほうが大きいなど。そこで、先ほどのご指摘あったように、6年間で全ての学校が回れるようなローテーションが組めれば、小学校にいるうちに必ず1回は体験してもらえるとということで、今、年間4回というペースで進めているところですが、ALTが今後増えれば、これを年間5回とか6回というふうに増やすことも可能になってくると思います。

○分科会長（福富善明君） 雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） ぜひALTを増やしていただいて、回数を増やして、1年生のときに外国人の方と接するのと、6年生のときに外国人の方と接するのとでは、また感じるものも違うと思いますし、そのときに感じたことを生かす年数も変わってくるわけですから、なるべく多くの機会が得られるような事業にしていいただければと思います。これは要望で結構です。

○分科会長（福富善明君） ほかにありませんか。

氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 349ページ、部活動地域移行事業費102万3,412円ということなのですが、令和5年度はどういったことを行ってきたか、ご答弁をいただきたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 渡辺教育総務課長。

○教育総務課長（渡辺智恵子君） 令和5年度につきましては、中学校2校、大平中と吹上中において地域移行の実証事業を行ったところであります。この実証事業に当たっては、地域移行の検討会議等も設けまして、その協議を基に吹上中と大平中に行ったのですが、総合型スポーツクラブというところをお願いをしまして、そちらから講師を派遣していただいて、吹上中は女子卓球部及び女子ハンドボール部、大平中は陸上競技部、女子バドミントン部ということで、休日における部活動の指導を地域指導者のほうにお願いして実証したというところであります。

○分科会長（福富善明君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） この部活動の地域移行は、先生方の働き方改革なんかに非常に直結してくる重要な事業であるというふうに考えております。令和6年度なのですが、今現在の進捗状況といえますか、どのような状況にあるのか、どのように進めているのか、答弁いただきたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 渡辺教育総務課長。

○教育総務課長（渡辺智恵子君） 令和6年度につきましては、7校11部活ということでお示しをして進めております。こちらについては、従前の吹上中と大平中に加えまして、また新たな、例えば大平南中であるとか、ほかのところにも、今度は検討会議のほうから推進会議というのを立ち上げまして、今度は昨年、令和5年度で実証しましたいろいろな事業を検討して、それを推進していく

ための会議を設けたところです。そして、今後中学3年生の子が部活を引退しましたので、今後その後本格的に進めていくというところで、教育総務課としましても、保護者説明会を行ったり、あとは地域の総合型クラブ活動の指導者の方とお会いして、学校のほうにつないだりとかということをやっているところであります。

○分科会長（福富善明君） ほかにありませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 339ページで、小野寺小学校スクールバス運転業務委託費なのですが、これはバスの台数と利用児童数をお聞きしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） お答え申し上げます。

小野寺小スクールバス運転業務委託なのですが、利用者数が27人です。ここにつきましては帰りの便を業務委託で運行しているものでございます。バスは1台を利用しています。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） といいますと、これ30%弱ぐらいになるのかな、児童の利用割合というのは、ちょっとどのぐらいですか。

○分科会長（福富善明君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） 小野寺小学校の在籍児童数が93人でございまして、そのうちの27人が対象になります。利用しているものでございます。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 特に問題等はないのでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） 今業務委託している中で、特に問題等聞いていることはございません。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） それでは、関連で347ページの藤岡中学校スクールバス運転業務委託費も同様な質問をさせていただきたいのですが、よろしくお願いいたします。

○分科会長（福富善明君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） 藤岡中学校につきましては、在籍児童数が340人のうち54人が利用しているところでございます。バスにつきましては、2台使用しているところでございます。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 先ほども質問したのですが、特に問題等は起きていないのでしょうか。課題とか、そういったものはございませんか。

○分科会長（福富善明君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） 特に課題とか、現時点では特にうちのほうで聞いているところはないですね。

○分科会長（福富善明君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福富善明君） ないようですので、教育委員会事務局所管の質疑を終了いたします。

ここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ちください。

〔執行部退席〕

◎認定第7号の上程、質疑

○分科会長（福富善明君） 次に、日程第2、認定第7号 令和5年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福富善明君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては一問一答の方法により決算書のページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 551ページ、そこにお尻から2番目かな、物件移転等の補償金繰越明許が掲載されているのですけれども、これは今現に残っているうちの件なのですか。

○分科会長（福富善明君） 上岡産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（上岡 豊君） この繰越明許につきましては……ちょっとお待ちください。ちょっとすみません。ちょっと調べさせてください。申し訳ございません。

○分科会長（福富善明君） 少々お待ちください。

○産業基盤整備課長（上岡 豊君） こちらは、本来令和4年度に実施をすべきだったのですけれども、それを繰り越した分として1名の方がいらっしゃいましたので、今残っている方とは違う方ということになります。

○分科会長（福富善明君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 私が見た限りでは1軒うちが建っていますよね。今の答弁見ると、そのほかにもあったということですか。

○分科会長（福富善明君） 上岡産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（上岡 豊君） こちらは令和4年、今からいきますとおとしになりますけれども、おととしの段階で土地の名義変更とかがきちんできていなかったというような経過があった方が1人いらっしゃいまして、その方の名義等のやり取りができたときに、改めて物件の移転の補償ができたというような状況でございますので、その方は今の方とはちょっと状況が違うというような状況でございます。

○分科会長（福富善明君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） そうしますと、相続というか登記の問題で、この案件が発生していたということになりますか。

○分科会長（福富善明君） 上岡産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（上岡 豊君） はい、大阿久委員のおっしゃるとおりでございます。

○分科会長（福富善明君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 答弁をしては困る部分は答弁なくて結構です。今残っているうちの状況が説明できる範囲内をお願いいたします。

○分科会長（福富善明君） 上岡産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（上岡 豊君） 今、現場を見ていただいても分かりますとおり、1軒家が建っているような状況でございます。私たちも結構頻繁にご家族のところを訪問してお話はさせていただいてはいるのですが、なかなかご家族のほうでの踏ん切りがつかないというような状況でございます。こればかりはなかなか強制的にというわけにもいきませんので、こちらもちょうど誠意を尽くしてといいますか、上手にお話をさせていただきまして、これから進めていくということができればというふうに考えております。

○分科会長（福富善明君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 最善を尽くして、根気が要るかなというふうに思うのですが、目標のために頑張っていただきたいというふうに思います。

○分科会長（福富善明君） 質疑はありませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） これ多分一般質問でも出たかと思うのですが、西産業団地の中でデータセンターまたは半導体企業を誘致するのは、多分9月3日から13日だったかと思うのです。その中で言える範囲で結構なのですが、今の状況を教えていただきたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 上岡産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（上岡 豊君） 今、青木委員のおっしゃったとおり、9月3日から13日まで申込みのほうを受付というようなことで進めてまいりました。申込みの企業につきましては、ございました。ございましたけれども、今の段階でお話ができる状況は、まだ決定というわけではないので、この後、やはり審査をする必要がございます。身辺調査などもきちんとさせていただいて、企

業の財力とか、その辺りもきちんと確認をした後、選定委員会というような形をもって企業のほうを決定させていただくというふうな形を取らせていただく、そういう予定です。その後、決まりましたら、議員の皆様をはじめ、これはプレスリリースになるか記者会見になるか分かりませんが、発表させていただくというふうな形を取らせていただきたいというふうに思っております。あくまで、そのときの企業については、決定といいましても、あくまでも内定というような形になりますので、そのような形でお伝えできればというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 確認させていただきたいのですが、それは1社なのでしょうか、何社なのでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 上岡産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（上岡 豊君） 一応社数等についても内定業者と同時に発表させていただきたいと思いますので、それまでは一応審査の対象ということで、この段階では伏せるということをお願いいたします。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 分かりました。

それと、主要事務事業になるのですが、上下水道事業者負担金が5,527万6,000円ですか、これが計上というか、のっておりますが、ちょっとこの辺勉強不足で申し訳ないのですが、この間、部長の一般質問の答弁で半導体企業も誘致したいということで、どうしても半導体企業ですと水を使いますよね。たくさんの水を使うということで、それとこの負担金というのは何か関連性があるのかどうか。ちょっと勉強不足で申し訳ないのですけれども、全く違うものなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 上岡産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（上岡 豊君） まず、この掲載されている上水道事業者負担金といいますのは、これはあくまでも上水道の事業者に対する工事負担金のことです。あの造成のエリアの中におきます水道の工事を、私たちのほうから事業者に一括してお金を負担して、その中で工事のほうを実施していただくというようなものになるものでありまして、今委員がおっしゃられた、その誘致に関わる水の件とはまた全然別物であるということになります。また、今回私たちの誘致の中で、半導体及びデータセンターというような形で誘致のほうを進めてまいりましたけれども、あくまでも水量を公表した中で、その水量に耐え得る中でできる業者というふうな形にさせていただきましたので、正直言いますと、なかなか半導体は難しいというような状況でございます。

以上でございます。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君）　ということは、水の制約があつて半導体は難しいという判断がやっぱり強いのでしょうか。

○分科会長（福富善明君）　上岡産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（上岡　豊君）　あくまでも事業者のほうはこちらのほうを選んでいただけるか、いただけないかというようなことにもなりますので、当然規模によっては水の量が非常に影響する場合もあるというふうに思っております。

以上でございます。

○分科会長（福富善明君）　質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福富善明君）　ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（福富善明君）　以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任を願います。

また、繰り返しになりますが、9月26日木曜日10時から決算特別委員会全体会において分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして決算特別委員会産業教育分科会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（午後　1時46分）